

障害者のテレワークを始める企業の皆さまは、ぜひご活用ください。
懇切・丁寧・安心、そして無料。貴社の障害者雇用を徹底サポート！

障害者雇用ナビゲート事業 《テレワーク導入コース》のご案内

障害者のテレワークを導入したい…… でも、どうすればいいの？

わからない1 >>> テレワークにはどのような仕事に向いている？

わからない2 >>> 雇用条件はどうすればいいの？

わからない3 >>> 上手な雇用管理の方法は？

わからない4 >>> テレワークにはどのような機器が必要？

「わからない」の解消に向け、専任のナビゲーターがサポートします。

障害者雇用ナビゲート事業《テレワーク導入コース》とは……

◎ 概 要

障害者にテレワークの導入を検討している中小企業等に経験豊富なナビゲーターが訪問して、
テレワーク導入前から導入後の運用・定着まで伴走型の一貫した支援をいたします。
(詳細は裏面参照)

◎ 支援対象企業

次の要件を満たす東京都内に本社又は主たる事務所がある中小企業等
(労働者数300人以下。但し特例子会社を除く)

- 現在、障害者を雇用しているが、テレワークを導入していない
 - ・雇用している障害者にテレワークを導入したい
 - ・テレワークをする障害者を別途雇用したい

※この他にも要件があります。詳しくはお問合わせください。

テレワークとは、
障害者を対象とした
原則週1回以上の
在宅勤務、モバイル
ワーク、サテライト
オフィス勤務を言い
ます。

各企業が抱える「わからない」は異なります。

経験豊富なナビゲーターがそれぞれのニーズに適したご提案を行います。

まずは、お気軽にお問合わせください。



【お問合せ】

公益財団法人 東京しごと財団 総合支援部 障害者就業支援課

T E L : 03-5211-2318 (「雇用ナビゲート《テレワーク導入コース》の件」とお伝えください。)

E-mail : s_navigator@shigotozaidan.or.jp

U R L : https://www.shigotozaidan.or.jp/shkn/company/grant_business.html



ナビゲートの流れ（お問合せから支援終了まで）

インテーク

お問合せ～訪問・ヒアリング

- お問合せ後、ナビゲーターが訪問して、事業の詳細なご案内と現況のヒアリングを実施

事業の利用申込み～支援計画の策定

- 利用申込み後、ナビゲーターと企業等の担当者と打合せを行ったうえ、それぞれの状況に応じた『支援計画』を策定

ステージ1

テレワークの導入に向けたサポート

- 知識・情報の提供
 - ・社内研修を通じた障害に関する職場理解の促進
 - ・活用できる各種サービス（窓口・助成金等）に関する情報提供
- 雇用前の準備へのサポート
 - ・障害者に適した職務の切出しに関するアドバイス
 - ・「職場体験実習」を通じた障害者の職場受入れ体験
- テレワーク導入に向けた雇用管理制度の構築
- テレワーク環境の整備
- テレワークに必要な機器の提案



ステージ2

採用活動へのサポート

- 企業等に応じた求人募集の方法と採用活動上のポイントの提案・サポート
- ※ナビゲーターは採用選考（評価）には関わりません。

ステージ3

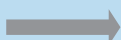
テレワークの運用・定着に向けたサポート

- 仕事の教え方や指示の出し方の実践的なアドバイス
- 雇用前に策定した雇用管理制度や整備したテレワーク環境を採用した障害者の特性に応じて調整
- テレワークを活用した業務の進め方のアドバイス
- 体調・健康管理体制の整備
- テレワークの評価・調整
- 就労支援機関等関係機関との連携体制の構築

※現在、雇用している障害者に新たにテレワークを導入する場合は、ステージ1のテレワークの導入に向けたサポート、及びステージ3のテレワークの運用・定着に向けたサポートを行います。
※ステージ3は、一部要件があります。

テレワーク導入後、最長1年間支援します

支援終了



企業等の自立した雇用管理へ

◆助成金制度のご案内◆

ナビゲート事業の利用企業等はテレワークの実施に必要な機器等の導入に要する経費について助成金制度をご利用いただけます。（支給要件あり）

助 成 率	2 / 3
助成金の上限	60万円
助成対象経費	テレワーク機器、就労支援機器、業務ソフトウェア等の購入費用、システム構築費用、機器リース料、関連ソフトウェア利用料等（本事業により提案を受けた機器等に限ります）